

【管理運営状況公表様式】

令和5年度 青森県量子科学センターの管理運営状況

|       |   |
|-------|---|
| 県所管課  | エネルギー総合対策局エネルギー開発振興課                        |
| 指定管理者 | 原子力人材育成・研究開発共同事業体<br>代表者 株式会社青森原燃テクノロジーセンター |
| 指定期間  | 令和4年4月1日～令和9年3月31日                          |

1 管理業務の実施状況

| 業務区分          | 概要  |
|---------------|---|
| 施設の運営業務       | 青森県量子科学センターの管理に関する基本協定書等に基づき、適切に管理運営を行ったほか、施設の利用促進に努めた。 |
| 施設、設備等の維持管理業務 | 法令等に即し、日々又は定期的に保守管理等の業務を行い、適切に施設、設備等の維持管理を行った。          |

2 管理施設の利用状況

| 利用指標 | 年度     | 計画      | 実績      | 計画対比   | 前年度対比  |
|------|--------|---------|---------|--------|--------|
| 利用者数 | H30    | —       | 21,449人 |        |        |
|      | H31/R1 | —       | 36,626人 | —      | 170.8% |
|      | R2     | 40,000人 | 50,089人 | 125.2% | 136.8% |
|      | R3     | 52,000人 | 49,065人 | 94.4%  | 98.0%  |
|      | R4     | 50,000人 | 47,545人 | 95.1%  | 96.9%  |
|      | R5     | 50,000人 | 47,243人 | 94.5%  | 99.4%  |
| 利用件数 | H30    | —       | 806件    |        |        |
|      | H31/R1 | —       | 1,368件  | —      | 169.7% |
|      | R2     | 1,600件  | 1,452件  | 90.8%  | 106.1% |
|      | R3     | 1,410件  | 1,804件  | 127.9% | 124.2% |
|      | R4     | 1,800件  | 1,424件  | 79.1%  | 78.9%  |
|      | R5     | 1,400件  | 1,301件  | 92.3%  | 91.4%  |

【増減理由】

施設利用促進活動の取組等を通じて、人材育成に係る研修や研究等による新規利用者の獲得などにより、前年度と同程度の利用者数を確保した。

なお、当センターは、H29.10月開設で年間を通じた運営実績に乏しく、利用状況を見込むことが困難であったため、H30及びH31/R1の計画値は設定していない。(R2年度以降は設定)

### 3 評価結果

| 評価項目                            | 指定管理者自己評価 | 県所管課 |   |
|---------------------------------|-----------|------|---|
|                                 |           | 評価   | コメント  |
| ①サービスの維持・向上に向けた取組が適切に行われているか。   | 4         | 4    | 利用者アンケートの意見等を元に利用者の満足度向上のための取組が適切に行われている。   |
| ②利用促進に向けた取組が適切に行われているか。         | 4         | 4    | 学会等でのPR活動など、様々な機会を捉えて利用促進活動に努めたほか、ホームページなどの情報発信が行われている。                                   |
| ③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。 | 4         | 4    | 利用者が快適に利用できるよう施設、設備等の維持管理や清掃が行き届いており、清潔に保たれている。   |
| ④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。 | 4         | 4    | 施設長以下、緊急時の対応・安全管理意識の徹底を図った上で、各種訓練を実施する等により、危機管理体制の向上に努めている。                               |
| ⑤指定管理料が適正に執行されているか。             | 4         | 4    | 県への定期報告のほか、指定管理者側においても施設長と各グループ長との定期的な打合せを通じて執行状況等を確認、共有する体制が整っており、事業計画書に基づいた適正な執行に努めている。 |
| ⑥成果目標達成のために努力が図られ、成果が上がっているか。   | 4         | 4    | 様々な機会を捉えた広報・PR活動等を行うなど、工夫しながら利活用促進に努めた結果、目標水準を維持している。                                     |
| ⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。       | 4         | 3    | 個人情報保護や労働法令を遵守する等、適切な業務水準が保たれている。   |
| 総合評価                            | 4         | 4    | 事業計画の進捗管理や危機管理対応の向上が図られているとともに、利用者の利便性向上などに積極的に取り組んでいるなど、適正な運営・管理を行っている。                  |

#### ○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績を上げている。
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績を上げている。
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている。
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。